

【第6回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和2年4月16日（木）午前10時～11時

場 所：web方式による会議

1 対処方針の確認について

市長：今回は、初めてのテレビ会議ということで、今後も増えてくると思うが、これを機会に前へ進んでいきたい。前半においては、伊丹ダイケアの患者が多かったが、現在はいろいろなケースが出ている。爆発的に増加しているという傾向ではないと認識しているが、引き続き警戒をした上で対策を取れるように、引き続きそういった取組みを進めていきたい。

緊急事態宣言を受けて、兵庫県においても昨日15日から休業要請ということがスタートし、そのような状況の中で尼崎市の対処方針について今日の会議では確認をしていきたい。

資料2は、尼崎市の取り組みということで対処方針として出しているものである。今日のこの会議で修正が必要なものは指摘いただき、完成させて本日14時からの定例記者会見で公表していきたいと考えている。

まず、「1 皆さまへの要請事項」の「(1) 市民の皆さまへの要請」ということで、これまでも外出の自粛であるとか、感染予防の啓発を行ってきたが、今回、特措法の緊急事態宣言下で兵庫県の取り組みを踏まえて、本市も取り組んでいく。

「(2) 事業者の皆さまへの要請」について、昨日、県の方でも記者会見があり、こういった休業要請に伴う事業所への支援策については、県市協調で2分の1負担ということになると思うが、大阪府と同じ額とはいかないかもしれないが、何らかについて実施していきたいということは表明されており、詳細確認中であるが、本市としても着実に取り組んでいかなければならないと考えている。

次に「2 市の取り組み」ということで、まず「(1) 保健・医療体制の充実」のAとして、新型コロナウイルス感染症対策室を設置し、積極的疫学調査を更に推進することで、効果的な感染予防対策を講じるとともに、正確な情報発信に取り組んでいく。この接触者外来の開

設として尼崎市医師会の協力を得て、接触者外来を増やしていくということで、昨日時点で民間病院の協力もいただいております。ウの県による病床確保の取り組みに協力していくということで、尼崎市には市立病院はないが、市内公立病院の協力要請やホテルの確保など県と連携して協力していく。

医務監：接触者外来であるが、県の4月16日13時半から開院する。一日10人くらいを見ていくことになる。場所については公表しない。

市長：2箇所増える認識でよいか。

保健部長：箇所数については2箇所ということで、言ってもらってよい。

市長：次に、これは局またぎで係わるので、意見をいただきたいが、「(2) 総合サポートセンターの設置」であるが4月24日を目途に設置する。これから、例えば国保の減免であったり、支払い猶予の手続きであったり、公共料金にあっても支払い猶予の手続きがなされていたり、自分の勤めている事業所が十分に国の制度を活用してくれていないという声も上がっているが、様々な皆さんが不安や分からないことを抱えている状態である。それについて、いろんな窓口をたくさん訪ねて何度も説明しないといけないということがないようにしたいと思っている。全庁横串で共有して、寄り添いながらサポートしていきたいという趣旨である。全体を危機管理安全局で包括をしてもらうこととしているが、国の支援制度、特に10万円の給付金であったり、いろいろなことが具体化するにつれ、更に相談件数が増え、事務量が増えると思っている。まず本庁の南館でスタートするが、随時拡張を行い、場合によっては場所を別途確保したり、各局業務を再編してもらって事務従事で相談いただく人員を出していただくというふうに考えているので、よろしくお願ひしたい。

「(3) 事業者等への支援体制の確保」ということで、労働者の相談等も増えており、活性化機構と連携して中企センターの方で4月20日から体制の強化を図っていく予定にしている。最後は事業者向け、個人の方向へと大きく分かれていくと思っており、労働相談と減免等の手続きについてもできるだけワンストップに近い形でサポートできる形に持っていきたいと考えている。教育相談や子育て相談など、ゆっくと悩みを聞かないといけないもの

については、別途またそこに繋いでいくという体制で総合サポートセンターを動かしていきたいと考えている。これについては、資料 3 にイメージ図を付けており、まずは緊急でスタートしていき、いろいろな状況が見えてくるに連れて、増強していきたいと思っている。

経済環境局：うちの相談は基本的に携帯でやるが、電話番号を開設して、まずは電話での相談を基本としている。その中で、資料がないといけない方は中企の 1 階にお越しいただくということで考えている。

市長：これもやりながら、いい形に作りこんでいこうと思っているので、まずはスピード重視で協力をお願いしたい。

次に「(4) 保育所、学校園等の措置」ということで、保育所関係と児童ホームについては、極力自粛の要請をお願いしつつも、原則受け入れるという対応でやってきたが、兵庫県から正式に休業要請がなされたことを受けて、どうしても保育が必要という申請書を提出された方のみ受け入れるという形に体制を切り替える。今週 1 週間が準備期間で本格実施は来週からであるが、本日から始めていくことにしている。マスコミ等では特別保育という言い方もされているが、尼崎市でも保育所の感染リスクを避けるために、このような措置に切り替える。また、学校園の休業中の子どもたちの学習に対する不安も少なくないので、そこをしっかりとフォローできるような取り組みを発信していければと思っている。

次に「(5) 子育てに関する支援策の充実」について、これもすでにスタートしているが、「ア 要支援児童への緊急支援事業等」で、「子ども食堂」への補助であったり、お弁当屋さんに協力いただいてのお弁当券の配布による弁当提供であったり、フードバンクとの連携を進めている。あと、合わせて「イ 子どもの育ち支援センター「いくしあ」における電話相談を改めて周知」していくとともに、「ウ 乳幼児健康診査事業の中止に伴う措置」として、保健のほうでも個別相談を受けるということで、乳幼児相談を実施していく。

こ青局長：あまっ子応援弁当緊急事業については、15 日現在で 12 世帯 19 人に弁当を配布、子ども食堂については、11 箇所開設していただいて、13 日からスタートしているところがある。フードバンク、市内企業からの食品の提供ということで、連盟を通じて、「スーパー

マンダイ」から、家庭で簡易に調理できるものということで、ご飯とかレトルトカレー、缶詰、カップ麺などを JR 塚口店まで取りにいく段取りにしている。

医務監：乳幼児健診を中止したが、希望の方は乳幼児相談を実施する。また、相談の対象にならなかった方には、全て電話をして母子の状態を確認するようにしている。

市長：次に「(6) 住宅困窮者への緊急支援」ということで、市営住宅の提供を行う。

都市整備局：これは昨日から開始しており、インターネットカフェの利用ができなくなった方の申し込みが 3 人申し込みがあり入居され、離職や減収があった方は、相談が 1 件あったのみである。インターネットカフェの方の住戸も 20 戸ほど用意しているが、利用が多ければ最大で 40 戸くらいまでは、拡大が可能であると考えている。

市長：「(7) 本庁市民課の土曜開庁」ということで、これもすでに始まっているが、毎月最終土曜日に本庁舎の市民サービス窓口を開庁して、窓口緩和を進めていきたいということだが、こちらも市民の方に極力活用いただくということになっている。

「(8) 公共施設等の運営」については、休業要請に伴い、一部強化が図られるが、原則閉鎖ということで引き続き取り組み、「(9) イベントの中止・延期」についても同様である。

「(10) 広報体制の強化」であるが、これから休業要請もさらに協力を呼び掛けていく必要がある、広報体制の強化ということも上げてもらってる。ここにインターネット等での発信が抜けているので、加えておいて欲しい。

次に、「3 庁内の対応等」ということで、資料 5 の兵庫県の対処方針の中で、出勤者を 7 割減に向けて取り組んで欲しいと要請がなされている。在宅勤務の実施に向けては、市役所はいろいろな業務があるので工夫が必要だが、原則として職場に感染者が発生しても、濃厚接触者がいないという判断になるような環境で仕事をしていただきたい。そのためには、ソーシャルディスタンスを意識などが必要で、局ごとに業務の内容や環境が違うので、それぞれの取り組みを強化してもらい、総務局の方で取りまとめをしてもらうことになる。

総務局長：在宅勤務については、現在のところは市民サービスに支障をきたさない範囲で実施したいということで、対象は本庁・出先に勤務する職員ということであるが、実施時期は

令和 2 年 5 月 6 日まで、その他、制度運用にあたってパソコンの持ち出しや業務内容など詳細については、別途通知をしたいと考えている。あと、来庁者の増減も局によってかなりばらつきがあることから、局の方で十分実態を踏まえて、対応してもらいたい。

市長：局ごとの工夫、時差出勤もしかり、在宅勤務ができるものは、在宅勤務に切り替えていくことや、業務を再編し勤務場所を分けるなど、早急な取り組みが求められている。都市整備局などは取り組みを進めてもらっているということで報告をお願いします。

都市整備局長：濃厚接触を減らすという意味で、屋外での作業を中心に作業をさせたいと考えている。具体的には公園の遊具の点検、橋梁や道路の点検などを中心に、まずはこの時期に先行して業務を進めていきたい。

総務局長：監査事務局では、先行して 4 月 17 日から在宅勤務を実施されると聞いている。

市長：具体的にどういう取り組みをやっているか、どのくらい密な状態が解消されているかがポイントになるが、その辺りも総務局で取りまとめて欲しい。

森山副市長：都市整備局から屋外作業という話があったが、そういう職員が待機する場所として、市の公共施設を一時的に利用できないかということも、各局と調整していかなければならないので、よろしくお願ひしたい。

吹野副市長：ケースワーカーが外を回る時に、直接家から訪問して、そのまま家に帰り、次の日に訪問記録を作成するなど、そういう対応ができないか。

健康福祉局長：極力ケースワーカーは必要な業務以外は訪問しないこととしており、新規開始に伴う最低限の調査や子どもの安全、安心にかかる確認程度としているが、その中でも工夫は大事なことだと思う。

教育長：3 月の休校で分かったことは、現場は大体 11 か月か 11 か月半くらいで 1 年やることを組んでいたことが分かり、3 月は学校でやらないといけないことは概ね終わっていた。新年度は 1 か月の休校になるが、現在、家庭でやってもらっているのは、これまでの復習などで、今後、さらに休校が伸びてしまうと自宅で新しいことをやってもらう必要があるので、教員には新しい分野を学ぶための教材作成、場合によっては動画の準備などを各学校で準

備してもらっており、これらは在宅勤務を推奨している。また、夏休みの短縮や行事の見直しは必要であると考えている。

健康福祉局長：学習支援の関係だが、家で勉強の環境がない子どもの場の提供を中止しているところだが、生涯学習プラザ、トレピエ、すこやかプラザ、いくしあなど、理解が得られるようであれば学習支援ははじめたいと思っている。

市長：普段は民間が受けている事業だと思うが、事業者は問題ないと言っているのか。

健康福祉局長：現在、調整をしているところで、マスクや消毒液などの一定の感染予防対策が整うのであれば、やっていきたいと思っている。

市長：学校休業に伴い、元々脆弱なところに影響が出るので、そういうところは別対応が必要であり、十分な感染予防対策が講じられるのであれば、進めていくということよい。

健康福祉局長：事業者と保護者の方、施設の管理者の方の理解を得られるようであれば、丁寧に進めていきたい。

教育長：不登校の子どもを対象とした、「ほっとすてっぷ」という施設があるが、個別に声をかける対応をし、個別の子どもの状況を見ながら、3密体制を避けながら、場を提供するということを行っている。

市長：マスクや消毒液の配布など、高齢者・障害者施設、法人保育園の方と意見交換をし、保育所もそういうものが足りないという話があったが、その辺りの配布はどうなっているか分かるか。

危機管理安全局長：現段階では消毒液について、各地域振興センターに配備して、地域にお役立てするような取り組みを行っており、それ以外は現在行っていることはないが、マスクが2万2千枚、手洗い用のアルコール消毒液が約430リットル、次亜塩素酸水については入手ができるので、必要に応じて対応していきたい。

健康福祉局長：マスクは危機管理からもらっているものを一部配っているが、希望者が多く、優先順位をつけた中での配布しかできていない。今回、県の中で、手を挙げているが、それがあたるのか明確ではないが、当たらなければ補正の中で確保して、配布できていないとこ

ろにも、配布していきたいと考えている。

市長：保育所はどうか。

こ青局長：法人保育園からも要望があり、全体どれくらい必要か考えているので、どうしても必要なら補正をしたいと考えている。

危機管理安全局：本日、15時半から本庁の屋外拡声器を鳴らしての試験を考えている。運用は金曜日などの週末を中心にやっていきたい。また、繁華街など今週の金曜日の夜くらいから、警察と連携しながら職員が声掛けなどを行う取り組みを行いたいと考えている。

消防局長：東京消防庁の事案として発熱でなかなか受入れ病院が決まらず、受入れを断られたという記事が出ており、尼崎市の救急の搬送状況がどうなっているか気になっていると思われる。昨年の3月は搬送病院が決定するまで、医療機関へ4回以上の問い合わせをした事案が30件であったが、今年は、69件、うち10回以上の問い合わせした事案は2回あった。4月は昨年の4回以上の問い合わせが22件、今年は4月15日時点で31件、うち10回以上は2回となる。ただ尼崎市に限ってはAGMC以外の5病院が発熱外来の受入れを頑張ってくれているので、医療崩壊に繋がっていないということで報告しておく。

医務監：今、病院の方が発熱があるだけで断られるところもあると聞いているので、まずは数日検査の結果が分かるまでは入院させてもらいたいということで、相談しているところである。検査についても市の方で迅速に対応していくが、民間の検査機関等を通じて、検査を出せるように、契約を行っていこうと考えている。

市長：東京の方でも検査機関の強化で、PCRセンターというものが出来ると聞いているが、本市においてもいろいろな協力を得ながらと思うが、よろしく願います。

公営企業管理者：堺市の方で、水道料金を減額するという話があったが、市民生活および経済活動を支援するということで、水道の基本料金を8割減額するというニュースが出ていたが、本市についても他の自治体の動向も見ながら考えていきたい。

総合政策局長：広報体制の強化の補足であるが、FMあまがさきによる広報については、コロナもそうであるが、外国語放送もやっているので、外国語放送が必要なところは広報課に

問合せをお願いしたい。また、行政事務支援システムでお知らせさせてもらう。

経済環境局長：飲食業が直接影響が大きいところがあるので、宅配、持ち帰り弁当を新たに始められたようなところのリストを作成し、ネット上で市民の方向けに公表していきたいと考えている。

市長：県の懇話会でも収入がないのに家賃などの固定費はどうしていくかということが、大きな課題として挙がっており、その辺りの対応も念頭に置いて取り組みをお願いする。

2 市内感染状況の指標分析について

保健所長：（市内感染状況について説明）PCR検査については355件を実施、うち陽性が31件である。

（資料1について分析結果を踏まえて説明）3月10日に1例目の感染者が発症して以来、積極的な疫学的調査を実施したり、市内の事業者の調査を実施している。現在も本市では大阪や神戸の働く市民が職場で感染し、家族に感染するケースも見られるものの、市内に蔓延するには至っていないと考えている。従って保健所としては引き続き陽性患者に協力を得ながら濃厚接触者を特定し、次の感染者を生まないように取り組んでいきたい。

市長：このような市内感染状況の分析情報を市民の皆さまにより分かりやすく伝えていきたいということで、市民の方への情報公開のニーズに答えていけるようにしていきたい。

最後に補正予算のスケジュールについて確認しておきたい。

資産統括局長：補正予算のスケジュールについては、各局の方から30件を超える要求書をいただいております、本当に補正としてあげるのか、急ぐものについては予備費や流用して対応するものの、仕訳を財政課でしている。来週の22日（水）を目途に、庁内で補正予算を固めていきたい。その後、議会の方に説明をして、4月の最終週に臨時会を行う形を想定して進めている。

市長：今日の会議での発言を踏まえて対処方針について素案から確定版として、本日14時から定例記者会見の中で公表したいと考えている。

（以 上）